

四 半 期 報 告 書

(第96期第 3 四半期)

愛知時計電機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	2
第3 【提出会社の状況】	3
1 【株式等の状況】	3
2 【役員の状況】	4
第4 【経理の状況】	5
1 【四半期連結財務諸表】	6
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	32,722	32,949	47,275
経常利益 (百万円)	2,380	2,227	3,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,710	1,704	2,788
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,398	1,627	3,676
純資産額 (百万円)	26,023	28,287	27,301
総資産額 (百万円)	47,240	49,350	51,080
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	334.08	332.86	544.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	330.77	329.03	539.15
自己資本比率 (%)	54.8	57.0	53.2

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	119.21	120.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結会計期間より、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を適用しており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資需要が継続し、雇用環境の改善により個人消費も緩慢ながらも回復するなど、全体としては緩やかな回復基調が続いておりますが、一方で、米中の貿易摩擦や株安・円高懸念など先行きは不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く環境は、民間設備投資は底堅く推移するものの、新設住宅着工数の伸び悩みや地震発生による公共投資への影響など、留意が必要な状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「中期経営計画」に基づき、「基盤事業の収益向上」に努め、収益構造の変革や成長路線への進展のため「工場市場・グローバル市場での売上拡大」などに取り組んでまいりました。

こうした背景の中で、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は家庭用プロパンガスメーターが需要上昇期にあることや、ガスメーターや民需センサー・システム製品を中心に輸出が増加したことなどにより、前年同期比0.7%増収の329億4千9百万円となりました。

利益面につきましては、増収による効果はあったものの、原材料高の影響や輸送費など販売費及び一般管理費の増加を原価低減諸施策の実施でカバーしきれず、営業利益は前年同期比2億2千4百万円減益の19億2千3百万円となりました。経常利益は、営業外収支が改善したものの、前年同期比1億5千3百万円減益の22億2千7百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、関係会社株式売却による特別利益の計上があり、前年同期比6百万円減益の17億4百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、13億2千4百万円減少し、296億9千3百万円となりました。これは、仕掛品が9億7百万円、現金及び預金が7億4千2百万円増加しましたが、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が28億6千3百万円減少したことなどによります。固定資産は、4億5百万円減少し、196億5千6百万円となりました。これは、有形固定資産が2億9千1百万円、投資有価証券が2億1千8百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は、17億2千9百万円減少し、493億5千万円となりました。

負債は、27億1千5百万円減少し、210億6千3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が13億2千8百万円減少したことや、未払法人税等が7億7千4百万円減少したことなどによります。

純資産は、配当金の支払いはあったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより、9億8千6百万円増加し、282億8千7百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億6千6百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	5,140,000	5,140,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	—	5,140,000	—	3,218	—	306

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,600	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,103,700	51,037	同上
単元未満株式	普通株式 17,700	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,140,000	—	—
総株主の議決権	—	51,037	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	18,600	—	18,600	0.36
計	—	18,600	—	18,600	0.36

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、18,658株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,731	8,474
受取手形及び売掛金	※1 13,852	※1 10,988
有価証券	33	82
製品	1,513	1,679
仕掛品	7,127	8,034
原材料及び貯蔵品	266	232
その他	507	213
貸倒引当金	△14	△11
流動資産合計	31,017	29,693
固定資産		
有形固定資産	8,394	8,102
無形固定資産	38	84
投資その他の資産		
投資有価証券	9,085	8,867
その他	2,562	2,620
貸倒引当金	△18	△18
投資その他の資産合計	11,629	11,469
固定資産合計	20,062	19,656
資産合計	51,080	49,350
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,419	6,091
短期借入金	1,022	1,834
未払法人税等	871	96
役員賞与引当金	58	41
その他	2,944	2,246
流動負債合計	12,315	10,309
固定負債		
長期借入金	5,867	5,055
退職給付に係る負債	5,427	5,523
資産除去債務	5	5
その他	163	169
固定負債合計	11,463	10,753
負債合計	23,779	21,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	20,992	22,021
自己株式	△90	△70
株主資本合計	24,432	25,481
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	3,635	3,381
為替換算調整勘定	84	82
退職給付に係る調整累計額	△975	△796
その他の包括利益累計額合計	2,743	2,667
新株予約権	125	138
純資産合計	27,301	28,287
負債純資産合計	51,080	49,350

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	32,722	32,949
売上原価	24,386	24,554
売上総利益	8,336	8,394
販売費及び一般管理費	6,188	6,471
営業利益	2,147	1,923
営業外収益		
受取配当金	187	198
為替差益	8	89
その他	103	91
営業外収益合計	299	379
営業外費用		
支払利息	37	37
その他	29	38
営業外費用合計	66	75
経常利益	2,380	2,227
特別利益		
関係会社株式売却益	—	80
特別利益合計	—	80
税金等調整前四半期純利益	2,380	2,307
法人税、住民税及び事業税	513	456
法人税等調整額	149	147
法人税等合計	662	603
四半期純利益	1,717	1,704
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,710	1,704

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,717	1,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	533	△253
為替換算調整勘定	△39	△2
退職給付に係る調整額	187	178
その他の包括利益合計	681	△76
四半期包括利益	2,398	1,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,391	1,627
非支配株主に係る四半期包括利益	6	—

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	288百万円	341百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	818百万円	808百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308	60	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	50	2017年9月30日	2017年11月27日

(注) 2017年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	358	70	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	307	60	2018年9月30日	2018年11月27日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2. 2018年11月2日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立120周年記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	334円08銭	332円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,710	1,704
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,710	1,704
普通株式の期中平均株式数(株)	5,120,386	5,119,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	330円77銭	329円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	51,209	59,653
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第96期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月2日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 307百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 60円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年11月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

愛知時計電機株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長星加俊之は、当社の第96期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。